

TBA 発第 20017 号
2020 年 7 月 29 日

関係各位

(一社) 鳥取県バスケットボール協会
会 長 藤 縄 喜 和
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の期間限定対応について（ご連絡）

平素より本県バスケットボール協会の活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、2020 年 7 月 28 日に東部地区にて 2 例の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、鳥取県東部地区に「鳥取県版新型コロナ警報」の警報が発令されました。現在、関係者の PCR 検査が実施されているところです。このことを受けまして、下記のとおり、期間限定での対応策をご連絡いたします。対応期間終了後は、「新型コロナウイルス感染症に対する対応（2020 年 6 月 22 日現在）」となりますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。活動等を予定されておりました関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、対応ほどよろしくようお願い申し上げます。

記

対応期間：2020 年 7 月 29 日（水）～2020 年 8 月 12 日（水）

対象範囲：鳥取県東部地区のバスケットボール関係者が参加する活動 または 鳥取県東部地区でのバスケットボール活動

対応内容：

各種事業・競技会・練習会等のイベント

比較的規模の大きなイベントについては、事業内容、参加者属性等を踏まえて、中止・延期を検討する。ただし、鳥取県よりイベント等の制限があった場合は、中止とする。

各チームの活動

中学校および高校の部活チーム

行政（教育委員会等）・学校等の指示に従い、活動を行ってください。

上記以外（U12、U15 クラブチーム、社会人等）のチーム

チームでの練習は実施可とするが、対外試合等については自粛を要請する。（中止・延期または不参加を検討ください。）

以上

問い合わせ先

(一社) 鳥取県バスケットボール協会 事務局

TEL 090-4890-6061

FAX 0857-88-9061

e-mail tottori.basket@gmail.com